

第 42 回庭野平和賞 受賞記念講演  
【仮訳】

「平等なき正義はありえない」

ザイナ・アンワール

2025 年 5 月 14 日

2025 年の第 42 回庭野平和賞を受賞できることを光栄に存じます。そして、庭野平和財団の庭野浩士理事長、そして庭野平和賞委員会の皆さまがムサーワーの活動を、このような栄誉に値するものと高くご評価くださいましたことに対し、ムサーワーを代表し、心より感謝申し上げます。

非常に困難な政治的・社会的状況下で、自らの信仰の中に平等と正義を求めて立ち上がるることにより、ムスリム社会で試練に満ちた活動に取り組む私たちムサーワーとその同志たちにとって、そしてその他の地域で少数者として生きるイスラーム教徒にとって、このたびの受賞は非常に大きな意味を持つものです。

16 年前のムサーワー創設の際、クアラルンプールで行った開会スピーチで、私は創設メンバーが掲げるビジョンについてお話をしました。そのビジョンとは、次に申し述べる項目を、より大きな女性運動・人権運動として実行することでした。

- ・イスラームは抑圧や差別の根源ではなく、エンパワーメントの源泉となり得ることを主張する。
- ・イスラームと人権、平等と正義の関係を再考するため、新たな地平を拓く努力をする。
- ・宗教が女性の平等を阻むものではなく、解放に向けた力となるよう、新しい建設的な対話に向けた提言を行う。
- ・女性たちの平等への要求を抑圧する目的で、政府、行政機関、非国家主体が宗教や神の言葉を安易に利用することを阻止すべく、信念と勇気を結集する。
- ・人権あるいはイスラームの分野、もしくはその両分野で取り組みを続ける活動家、学者、政策決定者が交流し、ムスリム女性の平等と正義を求める我々の共通の活動を相互に強化する場を構築する。

ムサーワーのルーツは、正式な発足時よりも遙か以前に遡ります。私は 1987 年、イスラームの枠組みの中で正義と平等の主張を行うムスリム女性のグループ「シスターズ・イン・イスラーム」を、マレーシアで共同創設しました。自らの生活実態と早急な変革の必要性に根差した初期の取り組みは、いまや世界的な運動へと発展しました。今日、ムサー

ワードを通じて世界中のムスリム女性たちは、最前線に立って正義を主張し、法改正を要求し、女性の権利を否定する差別的な宗教解釈に抗議しています。

メッセージは単純明快です。21世紀が公正な世紀であるためには、平等でなくてはならないのです。

あまりにも長い間、私たちムスリム女性は差別的な法律や慣習の改革を求めながら、「神の掟である」ことを口実に、交渉や変革の機会を与えられませんでした。女性が平等を要求することは神から啓示されたシャリーアに反することであり、疑問を抱くことも、異議を唱えることも、要求することもできない。こうした行為は女性の信仰を弱め、堕落に導くものであると言われ、私たちは西洋化したエリート、反イスラーム、反シャリーア、反神、信仰からの離脱者と非難されてきました。

現実社会で生活している私たには、法律や慣習の基盤となっている自らの宗教が、如何に悪用され、自分たちや社会全体に害を及ぼしているか指摘する権利がある——そのことを私たちはムスリムのフェミニストとして、活動家として、そして信仰者として主張する立場にあります。それは、宗教学者だけが発言の権威と資格を備えた神学に関するこことではなく、法律、公共政策、政治、ジェンダーが交差する場で、宗教と関わることなのです。

女性の権利が人権の一部とみなされ、イスラーム諸国の現代憲法が平等と非差別を謳い、女性もまた家族を養育し保護する立場にある現代世界において、いまだに容赦ない差別が多くのムスリム家族法に見られる事実は、容認できるものではありません。

イスラーム教徒は皆コーランを一つのものとして受け入れていますが、コーランの解釈は人間が行うものであるため、そこから多様な意見や学派が生まれることを認識しなければなりません。ムサーワーは多様な教義や法学的な意見・原則を提供することで、イスラームの中に平等と正義を読み取ることを可能にしています。

ムサーワーは世界レベルで、イスラームにおける新しいフェミニストの知識の構築と共有を進めています。私たちはタフシール（教義）とフィクフ（法学）の伝統に秘められた宝石を発掘しています。それはイスラームと女性の権利について議論をし、新たに人々が対話を公共の場を作るためですが、最も重要なのは、イスラームにおいて女性が平等で公正な立場を得ることは必要であり可能であると確信する、勇気ある人権擁護者、政策立案者、宗教指導者による運動を構築することです。

男女平等、正義、非差別がイスラームに内在する価値として受容され、法律、政策、日々の習慣に反映される世界を築くこと——それが私たちのビジョンです。

そのため、私たちは次の4つの主要な計画を進めています。

1. イスラームを一方的に定義する保守的かつ過激主義的な勢力の支配を断ち切るため、イスラームにおける平等と正義に関する人々の対話を拡大する。
2. イスラームの名を冠する差別的な法律や慣習の撤廃に向けて世界的な機運を高め、既得の権利の後退を防ぐために、活動家、研究者、政策立案者、団体を結集し、変革に向けて集団の力を構築する。
3. イスラームの内部に新たなライツ・ベースの（人権に基づく）知識を醸成し、改革の可能性ならびに必要性に関する知識、法的概念、ナラティブへのアクセスを促進する。
4. 活動家、政策決定者、人権団体が、イスラームの名の下に正当化されている差別的な法律、政策、慣習の有害性について批判的な発言を行い、平等と正義を支持するイスラームへの理解を促すよう、その能力と勇気を醸成する。

このようにイスラームの聖典のなかに正義、平等、美、慈悲を探求することが、私たちにとって前進の原動力となっています。私たちの活動は「世俗的」フェミニズム vs 「宗教的」フェミニズム、「イスラーム」 vs 「人権」、「イスラーム」 vs 「女性の権利」などの、イデオロギー的な二項対立を超えたものです。こうした二項対立は恣意的で誤った見方であり、実際に保守的で男性上位のイスラームのコンテクストの中で生きる私たちにとって、直面する問題の解決には全く無益なものに過ぎません。

ムサーワーの創設メンバーの一人であるジーバ・ミル＝ホセイニ博士が述べているように、本当の戦いの場は、「“イスラーム”と“世俗主義・人権・女性の権利”との間ではなく、“専制主義・男性上位主義”と“民主主義・ジェンダー正義”との間に存在する」と、私たちは指摘します。

権力の座にあって自らの力と特権を永続させ、反対意見を封じ込めるために宗教を悪用している人々に向けて、私たちは呼びかけます—私たちは知っている。脅威にさらされているのは、あなた方の権威主義的支配であり、イスラームではない。私たちが異議を唱えているのは権威ある聖典の語句を権威主義的な目的のために悪用する行為であって、神の言葉に対してではないのだと。

そして、イスラームにおける女性の平等と正義という新たな対抗ナラティブの構築を通して、私たちは男女両性に対し、知識と言葉、そして発言する勇気を与えています。これまで不良信徒・反神・反イスラーム・反シャリーアと咎められることを怖れ、長い間沈黙してきた人々、すなわち私たち自身に向けて、声を与え、権威を付しているのです。

2009年創立以来、ムサーワーは知識構築、能力開発、国際アドボカシーにおける画期的な活動で国際的な評価を得ています。

知識構築の分野で、私たちはイスラームの学者および活動家と緊密に協力し、『男性は管理者か?——イスラーム法伝統における権威の再考』『ムスリムの結婚における正義と美』と題する2冊の書籍を出版しました。これらの画期的な書籍は現在、大学の法律学、宗教学、ジェンダー研究の講座で使用されています。また、イスラームにおける女性の平等と正義、および法改正の可能性に関する知識を、国内や世界で変革を主張している政策立案者や活動家に提供しやすくするために、簡略な「知識概要書」と「方針概要書」を制作しています。

能力開発の分野では、「イスラームと男女平等・正義（I-nGEJ）」と題する改革的な講座を通して、女性の人権擁護に関わる活動家や政策立案者に対し、イスラームの豊富な教義と法律の伝統が構築された際の方法論と概念ツールを検証することにより、イスラームの伝統の中で知識がどのように生み出されたのか、そしてそれらがどのようにして改革を可能にするのかを紹介しています。

こうしたトレーニングは非常に重要なものです。なぜなら私たちは、宗教問題に対して保守的かつ過激主義的な国家および非国家主体による覇権主義の打破に向けた改革は、公共空間で多様な意見の集積ができたときに初めて可能になるとを考えているからです。現在私たちは、より多くの人々にオンラインでトレーニングを提供することを目的に、ムサーワー研究所の設立を進めています。知識は私たちの運動構築の要です。知識こそが、立ち上がり、発言し、攻撃に立ち向かう勇気を私たちに与えてくれるのです。

国際アドボカシーの分野では、ムサーワーは「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）」のプロセスならびに国連機構に深く関わりながら、国際舞台でイスラームのコンテクストに生きる女性たちの声を増幅して発信する活動をしています。

これまで私たちは39か国の報告プロセスに関わるなかで、定期的に「主題別報告書」を提出し、国連の人権条約の中で最も控えめな、婚姻と家族関係に係わる第16条に関する口頭声明を発表しました。これにより、CEDAW委員会と各国政府との間で、より建設的な対話が行われるようになりました。それは、ムサーワーが提供した事例によって、実際にイスラーム諸国で女性の平等と正義に向けた改革が行われていることが、対話の参加者に示されたことによるものです。もし各国政府が主張するように、女性に対する差別的な法律が神聖で不变なものとするならば、結婚年齢、一夫多妻制、後見制度、離婚の権利、夫婦間の財産分与など、すべての事項がイスラームに基づいているにもかかわらず、なぜイスラーム諸国間で異なる法律や慣習が存在しているのでしょうか。

差別的な法律を作ったのは人間であり、神ではありません。法律が千差万別なのはそのためです。問題はイスラームにあるのではなく、女性を同等の価値と尊厳を持つ人間として認めようとしない、政治的意志の欠如にあるのです。

2020年、私たちは「ムスリム家族法における正義を求めるキャンペーン（CFJ）」を立ち上げ、アジア、アラブ世界、サハラ以南のアフリカ諸国のパートナーと国レベルで協力し、改革の推進に向けて組織化、動員、支持の開拓に取り組みました。さらに、家族法の改革を世界の優先課題とするため、信仰や伝統の違いを超えて、数か所の地域の女性人権団体やエキュメニカル運動の国際組織と手を携え、「国連ウィメン」の支援を得て、「平等な家族法を求める世界キャンペーン」を始動しました。

「正義を求めるキャンペーン」を展開するため、私たちは平和賞の賞金を活用し、デジタルおよび対面式のトレーニングを通じて世界各地の支援者の能力開発に取り組むとともに、自らが持つ知識をより多くの人々に伝えていくために、オンライン上の存在とデジタル領域の活動を拡大してまいります。

庭野平和財団の主たる理念に鑑み、私はこの機会をお借りして、ヴァレリー・ハドソン氏と彼女の同僚たちによる「女性、平和、安全保障」に関する活動を紹介し、なぜ男女の平等が世界平和に不可欠であるのかお話ししたいと思います。

『性と世界平和』と題するハドソン氏の著書には、彼女とその研究チームによる発見として、社会の中で男女の処遇のギャップが大きい国ほど、国内紛争や国際紛争の当事者になる可能性が高いこと、また紛争の際に真っ先に武器を使用し、さらに高いレベルの暴力に訴える傾向があることが記されています。国民の健康、経済成長、汚職、社会福祉に関する予測をする上で、最も確実な指標となるのは女性が置かれている現状です。さらに彼女のグループは、家庭における女性の地位低下が、国の治安、安定、繁栄、戦争志向、汚職、健康、政権の種類、国力に影響することも発見しました。その基礎となるデータは、国民国家の9つの要素、すなわち政治的安定とガバナンス、安全保障と紛争、景気動向、経済的レンティアリズム、健康と福利、人口動態と安全保障、教育、社会的進歩、環境保護における161の結果変数に基づく確固たるものです。ハドソン氏らは、これらの発見は明確で一貫性があり、統計的に確固たる基盤を持つと主張します。しかし、女性に関することであるため、政治指導者や政策決定者は彼女の発見に注意を向けていません。

庭野浩士博士は、平和とは単に戦争のない状態ではないという考えに共鳴されています。さらに博士は自らの信念として、真の平和はすべての人の心が平和になったときに初めて実現するものであるとも語っておられます。私たちは一人ひとりの内面に平和を育まなくてはなりません。その努力は社会の基本単位である家庭から始まります。なぜなら真の平和は、正義なくしてはあり得ないからです。

ヴァレリー・ハドソン氏の問い合わせにあるように、女性にとって平和な時間はいつ、どこにあるのでしょうか。家庭や公共の場における女性の不安定な立場、ムスリム社会のみならず世界中の多くの地域の家族法が抱える深刻な不平等、そして意思決定の場における相対的な女性の不在—こうした現実が示すのは、男女間の不平等は今日の最大の不正義であり、最も深刻かつ困難な問題だということです。女性への処遇は、社会のあらゆるレベルの人間関係に影を落としているのです。

周知のとおり、男女平等を求める闘争はいまだに困難な状況にあります。1995年に北京で開催された「第4回世界女性会議」では、12の重要な分野における女性差別の撤廃に向けた宣言と行動綱領が採択されました。民主主義への移行と男女の平等に向けた確かな進展に歓喜し、世界は希望に満ちていました。しかし、そうした時代は過去のものとなり、現在、世界の多くの地域は、民主主義の後退のなか、ジェンダーに関する反動的な流れに支配されています。

しかし、私たちは活動家として諦めるわけにはいきません。変革がなぜ可能であり、必要なのか、私たちにはその理由を述べる知識があります。その知識を広め、勇気を養い、変革を求める声を増幅させ、世代を超えた集団の力を構築しなければなりません。憎悪と残虐性を増大させる反権利勢力が、世界で最も裕福な人物に主導されて資金提供を受け、また世界最大の経済力と権力を有する国の大統領によって合法化され成長を続ける現状を目の当たりにしている今、私たちは立ち上がり、自らの耐久力を身に着けなければならぬのです。

そのためにも、女性の人権運動を進める私たちは、支援によって活動を強化し、十分な資金力を備えていかなければなりません。

攻撃を受けるたびに立ち上がり、傷口を拭い、新たな仲間と手を取り合い、すべての人にとってより良い世界、より平和で公正な世界の構築に向けて、前向きな社会変革のビジョンを掲げることを可能にするのは、私たちが持つ知識、信念、勇気、そして連帯の力です。どんなに困難であろうと、私たちは諦めません。なぜなら私たちは、正義は勝利する、いえ勝利しなければならないと信じているからです。

最後にもう一度申し上げます。この21世紀の世界に、平等なき正義は存在しません。それは極めてシンプルなことです。そして、社会の基本単位である家族に正義と平等がない限り、平和はあり得ないのです。

本日のこの機会をいただけましたことに、改めて感謝申し上げます。皆様、ありがとうございました。

ムサーワー 理事長  
ザイナ・アンワール